専門家「士業」特集

多摩地域の専門家を紹介します。

毎月訪問し、親身に経営アドバイス
財務経営力の強化を全力で支援

中村会計事務所

中村会計事務所（八王子市、中村聡史代表社員、042・646・7391）は法人・個人の税務申告や会計サービスに加えて、相続税や贈与税など資産税関連の業務にも力を入れている。また、中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関に認定され、顧問先企業の財務経営力、資金調達力の強化を全力で支援している。

八王子市石川町にある中村会計事務所

中村会計事務所は中村代表の父、中村壮税理士が1979年に開業した。2012年、中村代表の税理士登録を機に業務を拡大し、17年10月に税理士法人を設立した。TKC全国会中央研修所認定巡回監査士の資格を持つ職員が中心となって、毎月、顧問先を訪問。巡回監査と月次決算を実施し、最新業績を分かりやすく説明する。また、四半期ごとに業績を評価し検証し、黒字決算のための対策をアドバイスする。

経営計画や資金繰りの相談には、「経営者と共に考える」を基本スタンスに、親身になって対応。業績不振で廃業を考えていた小売業者に業種転換をアドバイスし、会社存続を実現させたこともある。近年、事業承継に関する相談が多く、非上場株式の評価なども行って喜ばれている。

スムーズな融資審査のために決算書等のデータを、企業に代わってインターネット経由で金融機関に提供するTKCモニタリング情報サービスにも対応。最新の会計システムに精通し、自計化のサポートも行う。

中村代表は「お客さまにメリットのある新しいサービスをどんどん取り入れていきたい」と話す。

「最先端のサービスを提供していきたい」と語る中村代表

中小企業の経営改善、IT導入をサポート
円滑な事業承継を支援

はた中小企業診断士事務所

中小企業の経営者にとって、事業を誰にどう引き継いで会社を存続させていくかは大きな課題だ。はた中小企業診断士事務所（東村山市、羽田巧代表、090・3899・9361）は中小企業の経営改善サポート、IT導入サポートに加え、事業承継支援に力を注いでいる。

「事業承継で大切なことは、後継者が事業そのものを円滑に引き継ぎ、承継後も成長する企業へと継続できるような環境づくりをすることです」と羽田代表。まずは経営改善に向けたサポートから行う。

財務・会計や人事・労務の適正化等を行った上で、事業承継計画を策定して実行。親族に引き継ぐのであれば、税理士等の専門家と連携し、遺産分割の準備、贈与税・相続税の節税措置なども行う。事業承継後は後継者や幹部役員の教育もサポートする。

羽田代表はセメント会社の情報子会社に、業務系システムエンジニアとして18年間勤務。顧客の経営課題の解決に向けて現行業務の課題を洗出し、ITの視点で業務改善の提案、計画立案、システム導入などを行ってきた。また、簿記の知識を生かし、会計システムの導入、運用、業務改善につながる管理会計を提案し、会計担当者のサポートも行ってきた。

それらの経験を生かして

「経営者と企業を全力でサポートします」と語る羽田代表

利益の出る・伸びる会社へ成長支援
メイン業務は経営コンサルティング

山田賢太税理士事務所

山田賢太税理士事務所（狛江市、03・5761・5497）の山田所長は、「税務・会計の受託作業やアドバイスは正確・丁寧に行いますが、お客さまである会社に寄り添い、企業の悩みを改善しながら、利益の出る企業を目指して経営を支援することに主眼を置いています」と語る。

現在41歳の山田所長

起業・独立のアドバイスや資金繰り、売上に応じた利益の創出、財務戦略、経営計画の策定など、会社の継続と成長を支援する。山田所長以下30代の若い社員5人が迅速に対応している。

山田所長は、アパレル企業に勤務した後、公認会計士の資格を取得。都心の公認会計士事務所で5年間監査業務に従事、2010年に32歳で税理士事務所を開所した経歴を持つ。多様な視点からアドバイスできるのが魅力だ。

「小田急小田原線および狛江や調布の企業のみなさま、ぜひお気軽にご相談ください。お客さまのために全力で対応します」と山田所長は元気よく語る。

企業監査や事業承継、さらには個人向けの相続対策、確定申告書の作成業務なども行っている。

スタッフも明るくエネルギッシュだ

離婚も企業法務も手掛ける女性弁護士
妥協しない姿勢で顧客を獲得

エガリテ法律事務所

エガリテ法律事務所（国立市、岩崎亜紀代表、050・3702・3333）は、「一つ一つの案件に誠実に向き合いたい」との思いから2017年3月に開設。個人事務所の強みを生かしたスピーディーさと、女性ならではの細やかな対応が特徴だ。明らかで親しみやすい人柄もあり、地域周辺の女性から離婚問題を相談されることが多い。

「地元の女性弁護士を探して相談に来てくれます。女性の場合、財産分与が離婚後の生活に影響しますので、相談者の立場を理解して交渉しています」と岩崎弁護士。

弁護に対しては筋の通った姿勢を貫き、誰も引き受けなかった不利な労働審判で期待以上の解決金を取得したこともある。

「裁判をするかどうかは検討しなければなりませんが、証拠がないからといってあきらめる必要はありません」と語る。

岩崎弁護士は金融系IT企業やAV機器メーカーなどでの企業経験があり、「企業法務」にも積極的に取り組んでいく方針だ。

例えば、中小企業の場合、ネットで入手したひな型を利用して契約書を交わしてしまうケースがあるが、一見無難に見える条項が不利に働く場合もあり、「トラブルを未然に防ぐためにも専門家に相談してほしい」という。「顧問契約は5000円（税抜）から受付している」と岩崎弁護士。

「今後は多摩地域企業の法務に携わり、企業の一助となっていきたい」と岩崎弁護士は語る。

国立生まれ国立育ちの岩崎弁護士

国立駅から徒歩約6分の事務所

たましんリースは「リース」を通じて多摩地域に貢献してまいります。

たましんリース株式会社
ご連絡先TEL.042-528-1131
〒190-0012　東京都立川市曙町2-38-5立川ビジネスセンタービル7F
FAX.042-528-1892　http://www.tamashin-lease.co.jp